栃木県塩谷郡氏家町四斗蒔遺跡について

安永　真一

1．はじめに
2．遺跡の概要
3．出土遺物
4．四斗蒔遺跡について
5．おわりに

1．はじめに

財団法人栃木県文化振興事業団が創立10周年を迎えた。私は、まだその歴史の3分の1しか参加していないが、多くの興味ある遺跡を担当あるいは拝見することができた。非常に勉強になったし、この3年半に歴史観は大きく変わった気がする。特に1年目にあたる1988年は衝撃的な年であった。

その年、矢板市の堀越遺跡、氏家町の四斗蒔遺跡と古墳時代前期の豪族居館跡とされる遺構の発見が相次ぎ、私は幸運にもその両遺跡の調査に参加する機会に恵まれた。

豪族居館跡は、1981年の群馬県の三ツ寺Ⅰ遺跡の発見を契機にその存在と形態が認識され、その後、全国で発見が相次ぎ、研究・論ぜられ始めていた。しかし、その頃私はまだほんの考古学の駆出しで、それらの学界での話題に疎かったので、あの日、大学卒業の2ヶ月前、まだ登内遺跡と呼ばれていた堀越遺跡の調査に訪れたときの興奮は忘れることができない。雪の舞う冬空の下、高原山を背景に広がる遺跡との出会いは青天の霹靂であった。

そして、その3ヶ月後四斗蒔遺跡を調査した。私にとって、もはやこの種の遺構の存在は古墳時代を語る上で抜きにはできないものになった。堀越遺跡や四斗蒔遺跡が歴史において果たした役割を理解しようと無い頭で当時をイメージした。しかし、それはもやに包まれたはっきりとしないものであった。

四斗蒔遺跡を調査してから3年がたった。いまだにもやは晴れてこない。その後、四斗蒔遺跡は橋本博文氏を中心とする遺跡調査団により再調査がなされ、概要が発表されている[註1]。しかし、当事業団で調査された分については、整理が未着手であり、簡単な報告がなされた[註2]に過ぎない。多くの方に遺跡の性格を考えて頂く上で、早急に調査の成果を明らかにしなければならない。本稿では、本報告とは別に、現時点で報告できる範囲での四斗蒔遺跡調査の成果を述べると共に、自分自身まだ漠然としている考えを整理する意味を含めて、四斗蒔遺跡の成立について現在感じていることを述べてみたい。

なお執筆にあたり、橋本博文氏には四斗蒔遺跡調査団の成果を説明いただいたこと[註3]、小竹弘則氏には関連資料を提供していただいたこと、また橋本澄朗氏、小森紀男氏、今平利幸氏や、川原由典氏、田代隆氏、藤田典夫氏、後藤信祐氏、塚本師也氏をはじめとする栃木県埋蔵文化財センターの諸先輩方にはご助言等を賜ったことを深く感謝申し上げます。

2．遺跡の概要

今回調査した四斗蒔遺跡は、栃木県塩谷郡氏家町大字狭間田字蔵法内に位置する。四斗蒔という遺跡の名称は、字蔵法内の一角に字名四斗蒔の地があり、そこから最初に土器片が採集されたことより、一帯の遺跡が四斗蒔遺跡と呼ばれるにいたったと思われる。この時採集された土器片の中に線刻画のあるものがあり、直良信夫氏らによって「絵のある土器」として紹介されている[註4]。

1）立地

遺跡は氏家町市街地から東へ約4.5kmの田園地帯にある。現状は水田ないし畑として利用されている。地形的には喜連川丘陵の西側、田原段丘面上を南北に流れる小河川により開析された浅い谷によって挟まれる、南に延びる低い舌状台地西端に位置する。遺跡の西方約３kmに五行川が南流し、さらに２km西には鬼怒川がある。標高は150m前後で、周囲の浅い谷との比高差は0.5m程である。

遺跡の周囲は、谷と谷の間の田圃という意味の大字名狭間田が示すように、小さな河川により開析された低湿地が幾筋かの微高地を形成しており、四斗蒔遺跡をはじめとする多くの遺跡はこれら微高地の独立地形に沿って立地している。その所属時代は、古墳時代以降はもちろんのこと旧石器、縄文時代の遺跡も存在し、弥生時代の遺跡も少ないながらも確認されている。また、古墳も同一面上にいくつか営まれている。一方、東側の喜連川丘陵上にも縄文時代の遺跡を中心に弥生、古墳時代の遺跡があり、丘陵鞍部には古墳群が連なっている[註5]。その他、四斗蒔遺跡の約1.数km東から南において、東山道の推定路線が氏家町とその東南の南那須町と高根沢町の町境に求められており、1988年に南那須町との町境が調査され、側溝を伴う人工の道路遺構が確認されている[註6]。この東山道の氏家町側は旧熟田村に属し、新田駅家との関連も想定されている。（第１図）

このように四斗蒔遺跡の周辺は、旧石器時代以来人間の活動が認められる地域であり、低湿地が微高地の“はざま”に広がる大字狭間田地内は古墳時代以降の遺跡が多く立地し、また古代の東山道や駅家の存在を考えると、生産・交通に関して重要な位置を占めていたと言える。

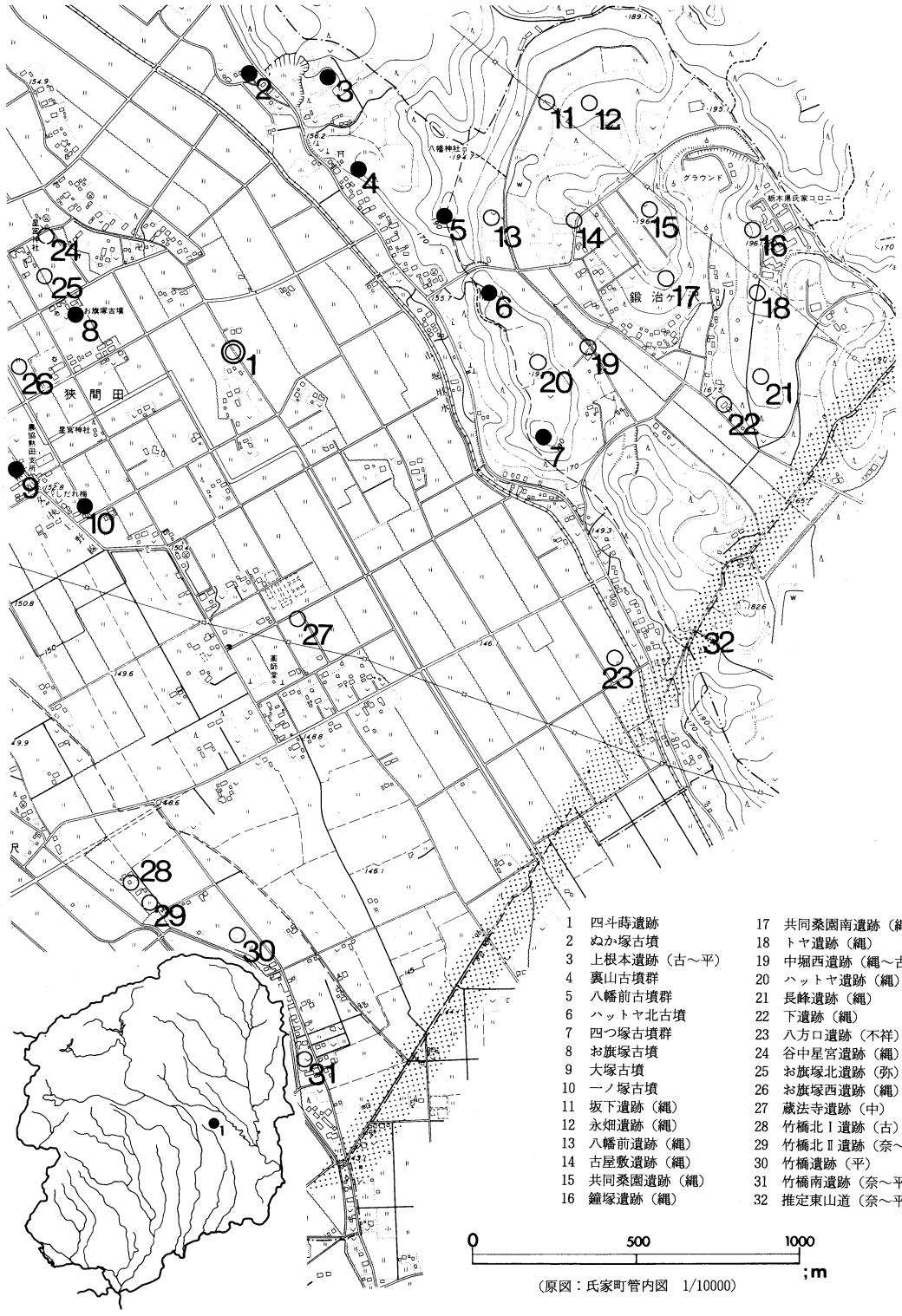

（原図：氏家町管内図　1/10000）

第１図　四斗蒔遺跡と周辺の遺跡

2）調査の方法

四斗蒔遺跡の調査は、県営圃場整備事業が行われる際の事前調査として、遺跡の範囲や現地表から遺跡までの深さ、遺跡の性格などを確認する目的で、1988年6月21日から7月20日までの約一ヶ月間行った。

調査は対象面積269,500㎡のうち、期間等の制約もあり、微高地上を中心に行った。調査区内を20×20mのグリットに区画し、東西に東からA、B、C・・・とアルファベットを、南北に北から1、2、3・・・とアラビア数字を割り振り、A－1グリット、B－3グリットなどと各グリットを呼称した。そして、各グリット毎にその北西コーナーに南北2m×東西5mのトレンチを設定し、A－5トレンチ、D－6トレンチなどとした。なお、遺構の検出状況によりトレンチの位置や方向を任意に設定し直したものについては、その都度トレンチの位置するグリット番号をトレンチの番号に与え、1つのグリット内に2つ以上のトレンチがある場合には、北側からG－8－①トレンチ、G－8－②トレンチなどと区別した。以上の方法により160個のトレンチを設定し、遺構の確認できる面まで掘削した。なお、遺構内については、一部を除き発掘するまでに至らなかった。（第2図）

3）遺構の概要

遺構は現水田の床を除去した、水田面下0.1～0.3mの、黄色の七本桜軽石及び赤色の今市軽石の粒子が僅かに含まれる黒褐色土層上面で確認できた。標高は調査区北側で約151.5m、南側で約150.5mである。この黒褐色土層と水田床の間に黒色土層が入る場所もある。黒褐色土層の下は、七本桜軽石を多量に含む茶褐色土層を薄く挟んで七本桜軽石層が堆積している。

調査の結果、遺構は微高地の西寄りを中心に確認された。西寄りの北側では堀立柱建物の可能性のあるピット列と土坑及び溝状の落込みが、西寄り中央では方形区画遺構2基をはじめ、竪穴住居、土坑、溝などが、西寄り南側では土坑ないし竪穴住居と溝、ピット列が見つかった。また、調査区北東部分においては溝と竪穴住居が見つかっている。以下各遺構について概略を述べたい。（第2、3図）

第1号遺構。Q－9、P－9、Q－10、P－10、P－10－②の各トレンチで検出された、方形に巡る堀である。遺構の東辺堀は道路下に潜ってしまうと思われ、確認できなかった。堀で囲まれた範囲は、堀外辺において東西約35m以上、南北約39m。堀内辺において東西約32m以上、南北約34m以上である。南北に張り出し部を持ち、そこでの規模は堀外辺で約45m、堀内辺で約39.5mを測る。遺構は、ほぼ磁北線に対して平行方向の向きをとる。堀の規模は、幅2.5～4m、深さ1.1m。堀の断面形は、途中緩やかな段を有する逆台形である。埋土は、堀の内外から流れ込んだ自然堆積の状態を示し、中層位にローム層が外側から流れ込んでいる。この層は、P－10－②トレンチの堀底面まで発掘した箇所で一様に認められた。堀の内側には堀に

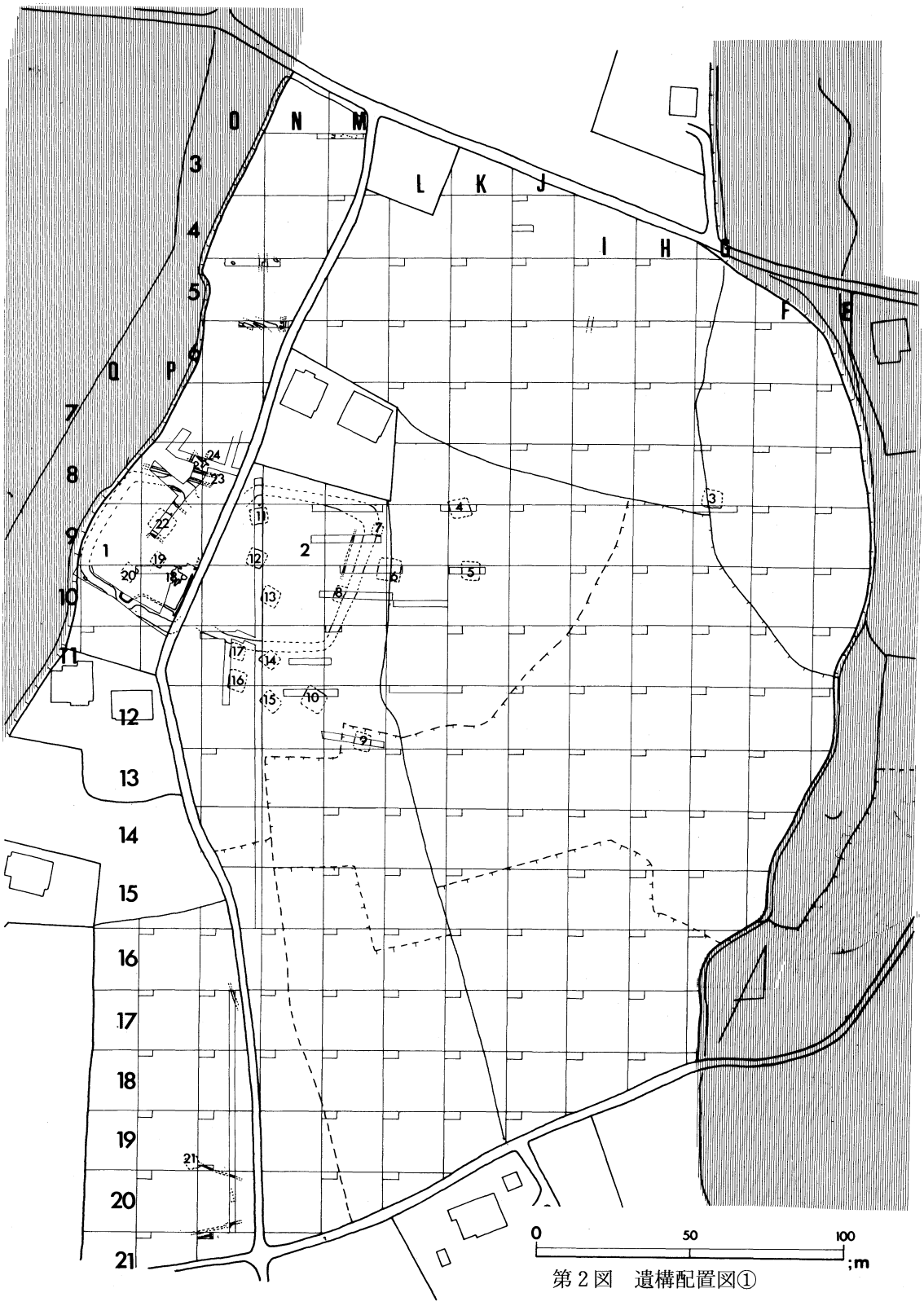
O N M
L K J
I H G
F E
3
4
5
Q P
7
8
9
10
11
12
13
14
15
16
17
18
19
20
21
1
2
0
50
100
;m

第２図　遺構配置図①

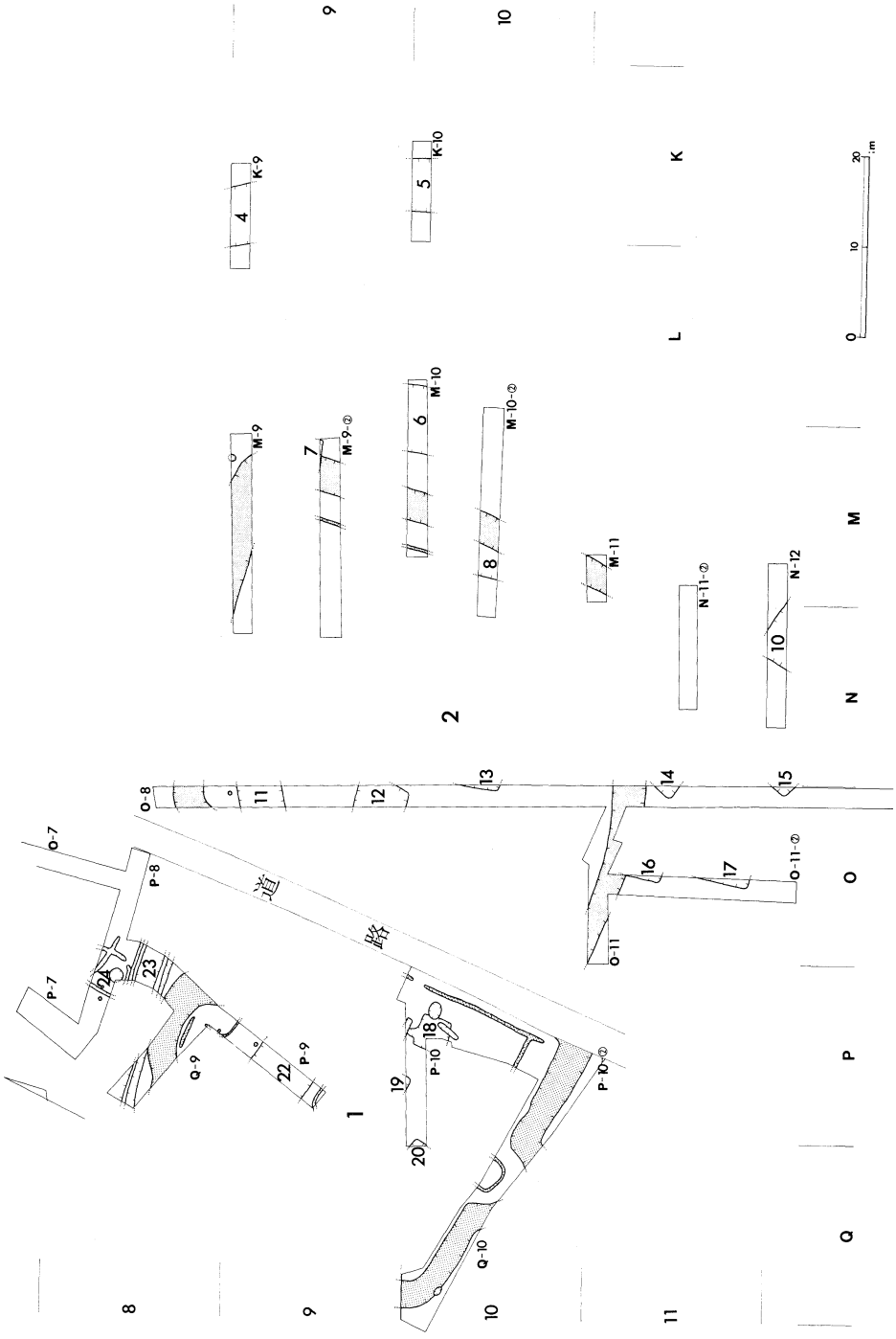
道路
1
2
4
5
6
7
8
10
11
12
13
14
15
16
17
18
19
20
22
23
24
K-9
K-10
M-9
M-9-②
M-10
M-10-②
M-11
N-11-②
N-12
O-7
O-8
O-11
O-11-②
P-7
P-8
P-9
P-10
P-10-②
Q-9
Q-10
K
L
M
N
O
P
Q
8
9
10
11
0
10
20
m

第３図　遺構配置図②

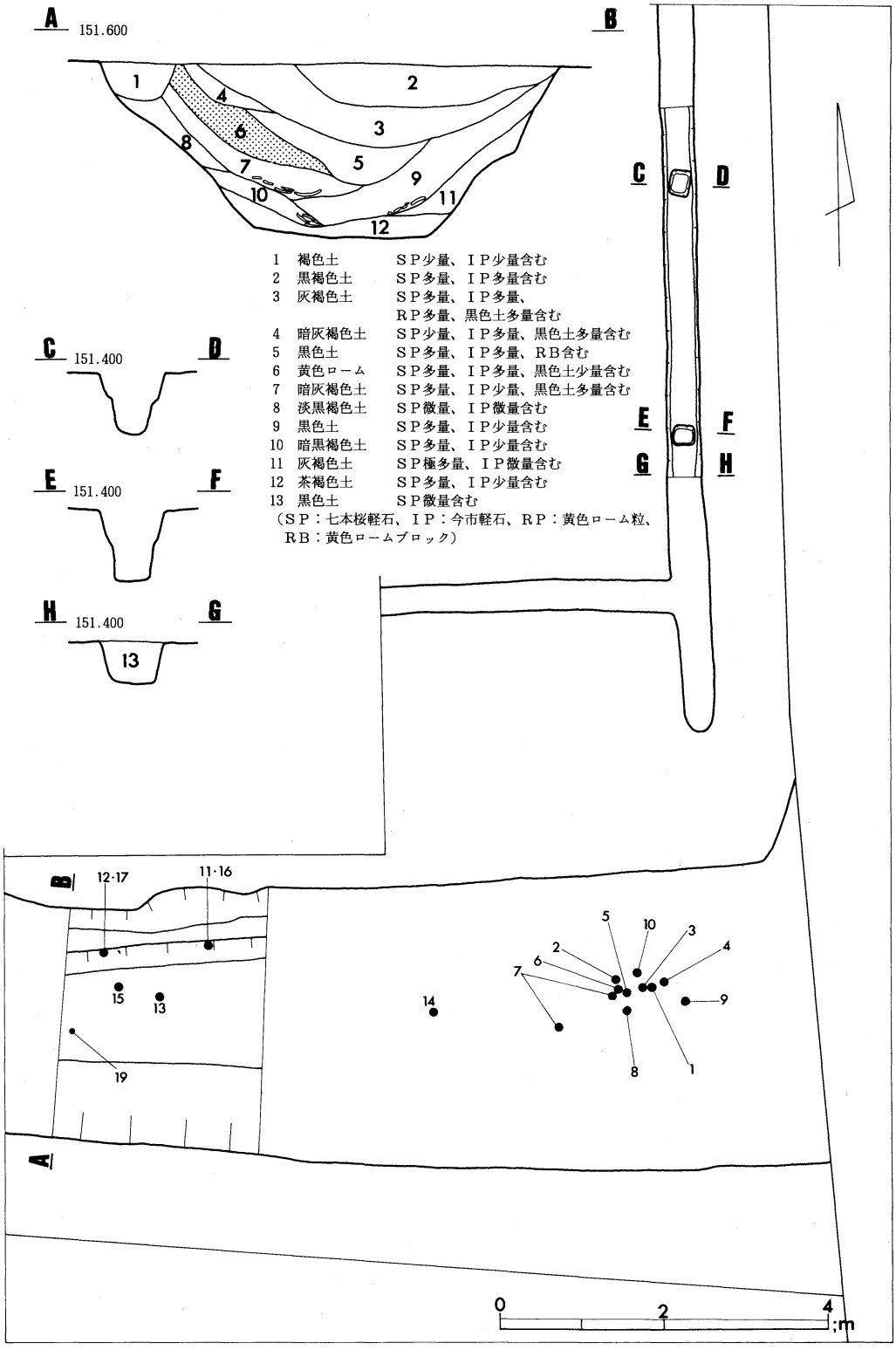

第４図　第１号遺構南辺堀（Ｐ－10－②トレンチ）

平行して、幅0.2～0.5m、深さ約0.2～0.25mの布堀溝が走る。溝の底面には一辺約0.25mの方形で、溝底面からの深さが0.2mのピットが、約３mの間隔をおいて存在するのが、一部溝内を発掘した東側の箇所で確認された。この布堀溝は、第２号遺構に面する東側において一部途切れている。（第４図）

遺物は、一部堀底面まで発掘を行った南辺堀において、その上層と下層から多量に出土している。（第５図～第９図）

第２号遺構。第１号遺構の東側に位置し、Ｏ－８、Ｍ－９、Ｍ－９－②、Ｍ－10、Ｍ－10－②、Ｍ－11、Ｏ－11の各トレンチで方形に巡る堀が確認された。西辺堀は道路下付近に位置し、道路路肩の崩落等を勘案し、トレンチを入れることができなかった。遺構の規模は、堀外辺において南北約52m、東西約43m。堀内辺においては南北約45m、東西38mを測る。全体的にやや歪み、正確には平行四辺形に堀は回っている。堀幅は約2.5～４m。深さ及び土層堆積状況は、東側で堀の発掘を試みたが雨期のため浸水がひどく、明確にし得なかったが、１m以上はある。堀の内側を平行して走る布堀溝は、東側のＭ－９－②トレンチとＭ－10トレンチで、幅0.3～0.4m、深さ0.6mのものが確認された。南側及び北側では確認できなかった。Ｍ－10トレンチでは布堀溝の底面において、一辺0.3mの方形のピットがひとつ見つかっている。深さは、溝底面と一段境をおいて、0.3m程ある。この他、遺構の北東コーナーの内側と北西コーナーの外側に、それぞれ径0.5mと0.7mのピットが見つかったが、第２号遺構に伴うか否かは不明である。

遺物は、第１号遺構に比べて僅少であるが、確認面上において何点か採集している。（第10図）

第３号遺構。１辺６m以上の竪穴住居跡と考えられ、Ｇ－９トレンチにてその東南コーナーと南辺を検出する。埋土に七本桜軽石と今市軽石を僅かに含み、炭化物も混入する。遺物は、折り返し口縁の壺形土器の口頸部と同一個体の底部、器台形土器１点が見つかっている。（第11図）

第４号遺構。Ｋ－９トレンチにて幅6.7mの落込みが確認された。埋土は七本桜軽石及び今市軽石を少量含む黒色土である。

第５号遺構。Ｋ－10トレンチにて確認された幅5.8mの落込みである。埋土は七本桜軽石を多量に含み、今市軽石を少量含む黒色土である。

第６号遺構。第２号遺構の東辺堀の外側、Ｌ－10トレンチにて確認された。幅7.4m程で、２基遺構が斬り合っている可能性もある。埋土は黒色土で、東側により多く七本桜・今市軽石が含まれている。遺物は、器台形土器、台付土器の脚部、甕形土器破片がある。（第12図）

第７号遺構。Ｍ－９－②トレンチで、竪穴住居跡の南辺及び東南コーナーの一部と考えられ

る落込みを確認した。第２号遺構の東辺堀の外辺と斬り合い関係にあり、第２号遺構よりも新しいと思われるが明確ではない。埋土は、第２号遺構の埋土より褐色を帯び、七本桜・今市軽石も多く含む黒褐色土である。

第８号遺構。Ｍ－10－②トレンチで確認された、第２号遺構の東辺堀の内辺に斬られる落込みと判断したが、平面的にプランを確認したわけではなく、不安がある。埋土は七本桜軽石を多量に、今市軽石を少量含む黒色土である。

第９号遺構。Ｍ－12－②トレンチにて確認された、幅5.9ｍの落込みである。

第10号遺構。Ｍ－12トレンチで確認された落込みで、竪穴住居跡の北辺と西辺の一部と思われる。埋土は七本桜軽石を多量、今市軽石を少量含む黒色土である。

第11号遺構。第２号遺構の北西コーナー内側、Ｏ－９グリット内で見つかった、幅4.8ｍの落込みである。七本桜・今市軽石を多量に含む黒色の埋土である。

第12号遺構。第２号遺構の西辺内側、Ｏ－９グリット内で検出された。竪穴住居跡と思われ、北辺の一部と南東コーナーが確認された。南北6.1ｍを測る。埋土は七本桜軽石を少量、今市軽石を微量に含む黒色土である。

第13号遺構。第２号遺構の内部、Ｏ－10グリット内で竪穴住居跡の西辺と南西コーナーが確認された。

なお、第13号遺構の南側4.5ｍで焼土の散布を見るが、遺構のプランは確認できなかった。

第14号遺構。第２号遺構の南辺堀外側、Ｏ－11グリット内で確認された。竪穴住居跡と思われ、その南西コーナーが検出された。遺構確認面上より、完形に近い甕形土器４個体が見つかっている。（第13図）

第15号遺構。Ｏ－12グリット内で南西コーナーが確認された。竪穴住居跡と思われる。

第16号遺構。Ｏ－11－②トレンチで確認された。竪穴住居跡の西辺と南西コーナーと考えられる。埋土は七本桜・今市軽石を多量に含む黒色土である。遺構確認面より、杯部に稜が無く、脚部に円孔を３個持つ高杯形土器の破片１点が見つかっている。（第12図）

第17号遺構。第２号遺構南辺堀の外側、Ｏ－11－②トレンチで確認された、竪穴住居跡の西辺と南西コーナーと思われる落込みである。埋土は七本桜・今市軽石を多量に含む黒色土であり、第２号遺構の南辺堀外辺を斬っている。

第18号遺構。第１号遺構の東辺堀内側、Ｐ－10トレンチで確認された。東西3.8ｍ、南北3.5ｍの方形の落込みで、北辺西寄りに焼土を含んだ、カマドのような突出部がつく。遺構の南辺と東辺、突出部先端をそれぞれ土坑により斬られる。

第19号遺構。方形の落込みの南東コーナーが、Ｐ－10トレンチで確認された。

第20号遺構。Ｐ－10トレンチで確認された、方形の落込みの北東コーナーである。

第21号遺構。調査区南側、O－19－②トレンチで確認された、方形の落込みの南東コーナーである。竪穴住居跡と思われる。

第22号遺構。P－9グリット内で確認された南北幅7mの落込みである。竪穴住居跡と考えられる。第1号遺構の北辺布堀溝の内側に位置し、布堀溝の方向とも一致する。遺構の北側に1個の柱穴状のピットが存在する。また、遺構の南側を、幅0.2mの溝が遺構に平行して走る。この溝は、確認範囲西側で緩やかに南へ方向を変えている。遺物は、高杯形土器、甕形土器、壺形土器の破片が見つかっている。(第14図)

第23号遺構。P－8グリット内、第1号遺構の北側を平行して走る3本の溝が確認された。溝幅は北側のものより、0.4、2.2、0.7m程である。南側の溝は、第1号遺構の北辺堀の外辺を斬っている。この溝は、東側のO－8グリットからO－15グリットを南北に縦断するO－9トレンチにおいては確認されていない。

第24号遺構。第23号遺構のすぐ北側、P－8トレンチ内で確認された、円形の土坑とそれを囲むように巡る溝である。円形の土坑は径1.5m程である。深さはピンポールを刺したが、0.5m程と、それほど深くはなかった。溝は幅0.5から0.6m程で、「せ」の字状に円形の土坑を囲み、土坑の東側に途切れる部分がある。第23号遺構とは接し、トレンチ断面等からは新旧はつかめなかった。

その他。M－3トレンチにおいてピット列を確認した。大きさは径0.2～0.4m程で、間隔は一定でないが、5個が一列に並ぶ。

N－5トレンチでは、7基の土坑及び溝状遺構と3基のピットが検出された。

N－6トレンチでは、4基の土坑及び溝状遺構が検出された。N－5・6トレンチ共、遺物の出土はなく、遺構の時期は不明である。

I－6トレンチにおいては、埋土が褐色土の溝状遺構1基を確認した。

調査区南西側においては、O－17グリットからO－20グリットにかけて南北に縦断するトレンチを設けた。結果、幅0.4～0.5mの溝3条と径約2mの土坑1基、ピット列を確認した。このうちO－20グリット内で見つかった溝1条は、O－19－②トレンチでもその続きが検出されている。また、もう1条別のO－20グリット内の溝はO－21トレンチまで続いており、径2mの土坑より古い。ピット列は、O－20グリット内で、径0.3～0.5mのピットが北西方向に5個並んで見つかっている。

O－21トレンチでは、前述のO－20グリット内で見つかっている溝の続きの他に、もう2条別の溝が見つかっている。幅は0.3～0.4mで、1条は途中で切れ、ピットが間に存在する。

調査区南西側で見つかった以上の溝や土坑、ピット列は、いずれもその所属年代は今回の調査では明らかではない。

3．出土土器

1）土器の観察

出土遺物については、整理作業が未着手のため接合や遺構と遺物の帰属関係の検討など十分に行えず、全てを紹介することができない。その全容については本報告に譲るにしても、報告の予定が立っていない現在の段階、できる限りの範囲で実測を行い、記載するように努めた。

第１号遺構出土土器。（第５～９図）

遺物は、堀の下層からと上層から出土する。前者は、第４図の南辺堀土層断面図において、６層の黄色ローム層堆積前の７・９・10層の中から、後者は黄色ローム層堆積後の２・３層でも堀の内側寄りから出土している。後者の内、南東コーナー近くの南辺堀からは、完形に近い壺形土器６個体をはじめとする土器が多量に見つかった。出土状態から一括して投棄されたものと考えている。以下、出土位置ごと各土器について観察の所見を記したい。

南辺堀の上層、南東コーナー付近出土土器として、壺形土器７点、甕形土器１点、高杯形土器１点、手づくね土器１点を図示した。（第５・６図）大部分が、投棄による破損を受けた状態で出土している（２・３・５・７）。投棄時の破損を受けなかったもの（１・４）もあるが、全く完形のものはない。周囲を完全に発掘したわけではないので、完形品を投棄したのか、欠損品を投棄したのかは明らかでない。

１は単口縁の壺形土器である。口縁部の5/6と底部表面が欠損するが、胴部はほぼ完存する。頸部が「く」の字状に屈曲し、口縁部は直線的に膨らみをもって開く。胴部は扁球状で、底部は突出する。推定口径12cm、底径5.0cm、器高23.5cm。粘土帯積み上げ痕を残す。底部は輪台法による。調整は口縁部内外面を磨き、胴部外面は刷毛目後磨く。胴部内面は上半をへら削り後撫で、下半を刷毛目後磨く。胎土は微砂粒・砂粒を含み、赤色粒子も含む。焼成は良好。色調は淡黄橙色。一部外面は褐色に変色している。胴部下半から底部にかけて黒斑がある。

２も単口縁の壺形土器である。口縁部1/4、胴部下半を若干欠損する。頸部は「く」の字状に屈曲し、口縁部は内湾気味に立ち上がる。胴部は下膨れな無花果形を呈する。底部は輪台法により突出する。口径11.6cm、底径5.4cm、器高23.9cm。粘土帯積み上げ成形。調整は、口縁部外面を刷毛目後横撫でをし、磨く。頸部から胴部にかけて外面は、刷毛目調整後磨く。口縁部内面は横撫で後磨きを施す。内面胴部上半はへら削りで、頸部付近には刷毛目を残す。下半は刷毛目である。胎土は微砂粒・砂粒・赤色粒子を含む。焼成は良好。胎土の色は淡黄橙色で、外面底部付近に黒斑があり、内面は黒褐色に変色している。

３は胴部下半を欠損する。頸部は「コ」の字状に屈曲し、口縁部は外傾して、端部がつまみ上げるように立つ。胴部は球形を呈する。口径14.4cm、残存高25.4cm。粘土帯積み上げ成形。外面の調整は、口縁部を横撫で後磨く。頸部は撫で、胴部との境に不規則な刺突が巡る。胴部

調整時の工具の先が当たった跡のようにも見える。胴部上半は磨き、下半は撫でのままである。内面は、口縁部が磨き、頸部から胴部は撫でる。胎土は、赤色粒子・微砂粒・砂粒を含む。焼成は良好だが、器面が一部、斑に剝離している。色調は橙色である。

4は折り返し口縁の壺形土器である。口縁部を1/4程欠損する。頸部は短く、口縁部は内湾しながら開く。胴部は扁球状で、底部は突出する。口径11.5cm、底径6cm、器高20.1cm。粘土帯積み上げ成形で、底部は輪台法によりドーナツ状に突出する。調整は口縁部内外面を磨き、頸部外面は撫でる。胴部外面は磨くが、刷毛目とへら削りの跡を残す。底部外面も磨いている。胴部内面は上半をへら撫で、下半は刷毛目調整をする。胎土は大粒の赤色粒子を含み、砂粒・微砂粒も含む。焼成は良好である。色調は黄橙色で、底部付近に黒斑がある。

5も折り返し口縁の壺形土器である。底部と胴部下半1/2を欠損する。外面及び、口頸部内面を赤彩する。頸部は直線的にやや外傾して立ち上がり、口縁部は緩やかに開く。口縁端部は、外面に稜をもって、つまみ上げられている。胴部は中位がやや強く張り、下位は丸みが弱い。口径15.3cm、遺存高22.4cm。粘土帯積み上げ成形である。調整は口縁部内外面を横撫で後、口頸部内外面を磨く。胴部外面は磨き、内面は上半不明、下半はへら撫でを行う。下位にはへら削りが残る。胴部と頸部の境は、外面が撫でが残り、内面はへら削りで、指で押さえた跡がある。胎土は、砂粒・微砂粒を極めて多く含み、赤色粒子も多く含まれる。焼成は普通であり、内面の器面がやや剝離している。色調は、外面が淡黄橙色、内面が褐灰色である。

6は断面三角形を呈する複合口縁の壺形土器である。口縁部から胴部上半にかけて1/4遺存する。口頸部は、胴部から「く」の字に屈曲して外反する。口縁部は、単口縁の壺形土器の口縁部に二重に粘土帯を巻き付け、幅広の帯状口縁を作り出している。口縁部には2本1単位の断面三角形の粘土紐貼付文が現存部に2単位ある。4単位あるいは5単位貼付けられていると思われる。推定口径15cm、遺存高8.2cm。調整は、胎土が柔らかく器面が摩耗して判然としないが、口縁部外面横撫で、内面は横撫で後磨いていると思われる。頸部外面は刷毛目調整。胴部外面はへら削り後磨き、内面は撫でで、指押えの跡がある。胎土は砂粒・微砂粒を含み、赤色粒子も極僅かに含むが、きめの細かな白色の粘土を使用しており、焼成も良好だが軟質である。色調は灰白色である。

7は底部及び、胴部1/3を欠損する。球形の胴部をもち、口頸部は外反して開く。口縁部は折り返し口縁だが、折り返し端部を撫で付け、明瞭な段差を持たない。3本一組の粘土紐貼付文が4単位貼付けられる。口径19.1cm、遺存高32.6cm。調整は口縁部外面が横撫で、頸部外面が撫でで、刷毛目を残す。頸部及び胴部との境にへら先による不規則な刺突が巡る。胴部外面は刷毛目後磨く。内面は、口頸部が刷毛目後磨き、胴部との境は撫でる。胴部上半は縦位、放射状に撫でており、下半はへら撫でをし、底部付近は刷毛目調整である。胎土は砂粒・微砂粒・

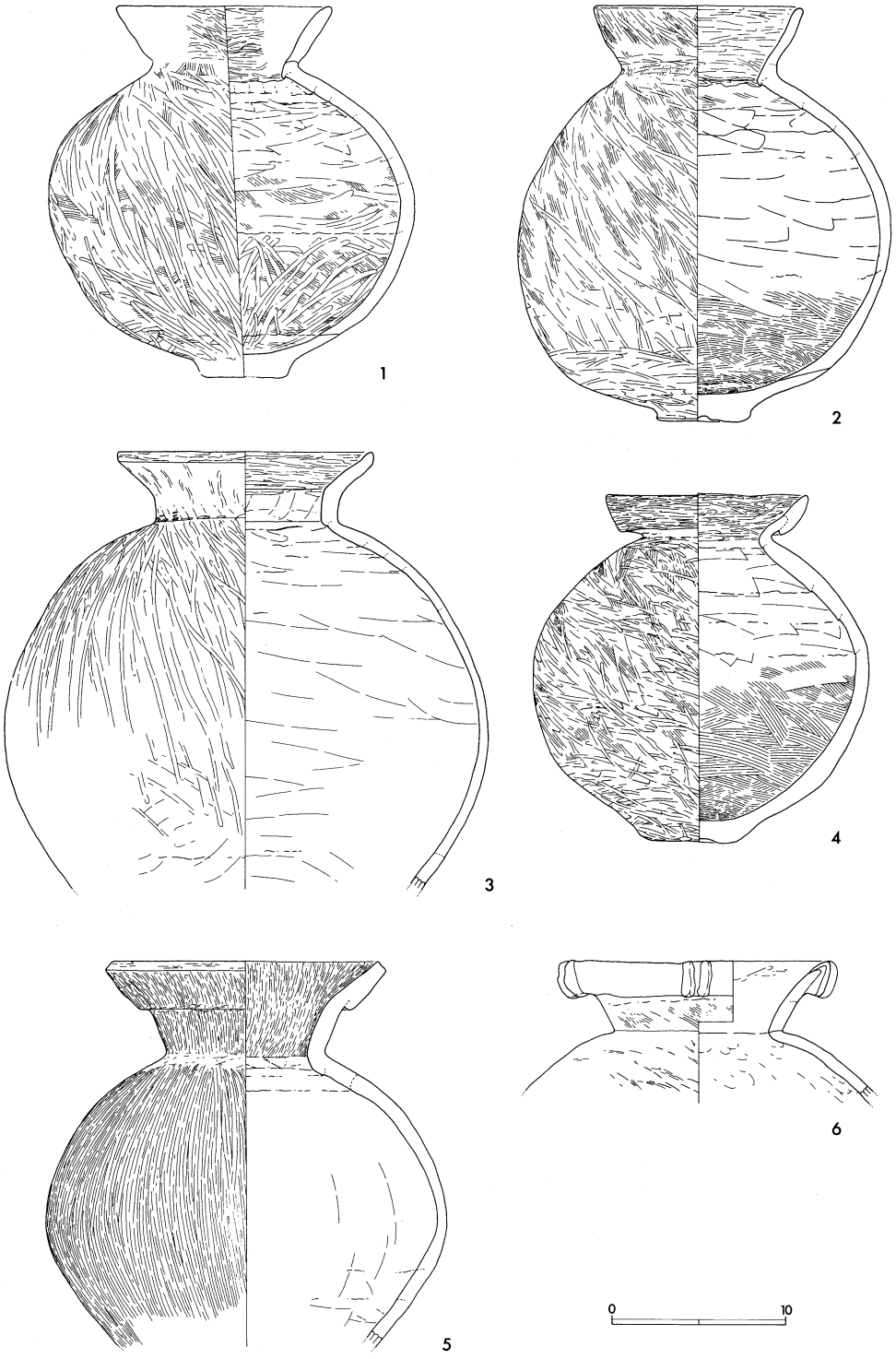

第５図　第１号遺構南辺堀上層出土遺物①

赤色粒子を含み、焼成は良好で堅固である。色調は、外面が橙色、内面は暗赤褐色を呈する。

8は甕形土器である。胴部、口縁部を若干欠損する。胴部上半に最大径を持ち、平底で厚い器壁と全体的に重く安定した、作りのしっかりした土器である。口径11.5cm、底径5.5cm、器高17.2cm。調整は口縁部内外面を横撫で、胴部外面は上半を刷毛目後一部撫で消し、下半は撫でる。胴部内面は上半をへら撫で、下半は刷毛目調整である。胎土は砂粒・微砂粒・赤色粒子を含む。焼成は堅固で良好。色調は外面が黄橙色、内面は黒褐色である。外面に黒斑がある。

9は高杯形土器の杯部で、約1/2遺存する。杯部底面に稜を持ち、体部から口縁部は直線的に開く。内外面赤彩される。推定口径11.6cm、遺存高5.5cm。調整は口縁部外面横撫で後、杯部全面を磨き、底部はへら削り後磨く。内面は磨く。胎土は砂粒・微砂粒・赤色粒子を含み、焼成は良好である。胎土の色は黄橙色である。

10は手づくね土器である。約1/4を欠損する。口径6.1cm、底径3.6cm、器高4.2cm。調整は外面を撫で、内面は指撫でである。胎土は微砂粒・赤色粒子を多量に含み、焼成は普通。胎土の色は褐灰色で、外面に黒班がある。

次は、南辺堀において底面まで発掘を行った箇所で、その上層より出土した土器群である（第7図）。ただし、14はそれよりも東側の所から出土している。

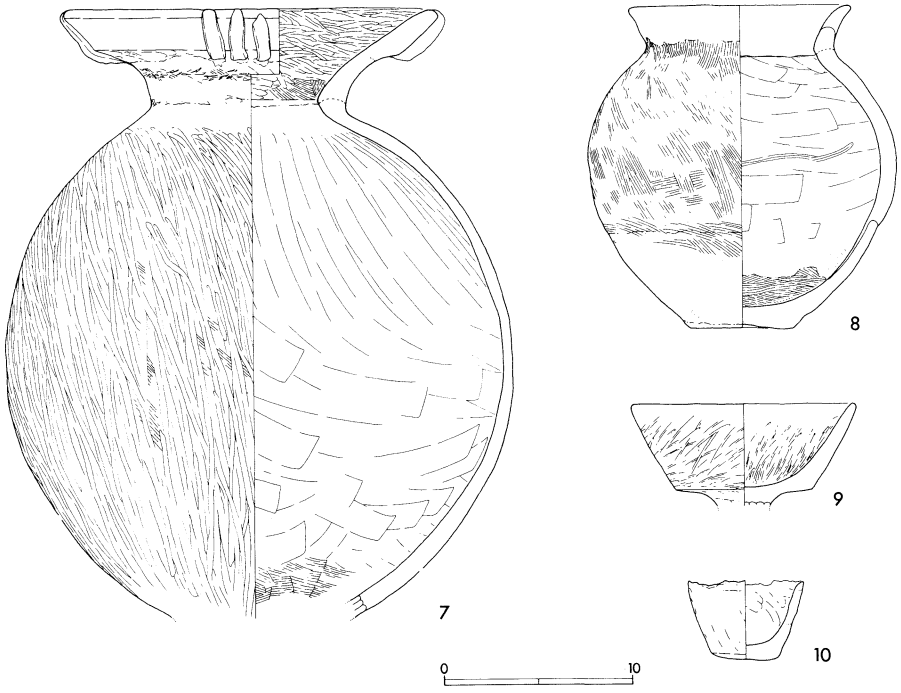

第6図　第1号遺構南辺堀上層出土遺物②

11～13は甕形土器の口頸部である。11は、約1/6遺存する。口頸部は外反して開き、輪積痕を微かに残す。推定口径15.9cm、遺存高５cm。器壁は３～６mmと薄い。胎土は砂粒・微砂粒を含むが、緻密で軽く、焼成も柔らかである。調整ははっきりしないが、口縁部内外面を横撫で、胴部外面を撫で、胴部内面上半の頸部付近を撫でて、その下をへら削りをしている。胎土の色は淡橙色、一部灰黄色に変色している。

12は約1/4遺存する。口頸部はやや立ち上がり気味に外反する。推定口径17.2cm、遺存高7.3cm。調整は口縁部内外面を横撫で、胴部外面は刷毛目、胴部内面はへら撫でを行う。胎土は赤色粒子少量、砂粒・微砂粒を多量に含む。焼成は良好。色調は淡黄橙色で、一部赤褐色に変色している。

13は約1/4遺存する。口頸部は「く」の字状に大きく外傾する。推定口径27cmと大形である。遺存高は6.2cm。調整は、口頸部外面を刷毛目調整後、口縁部外面を横撫でする。胴部との境にへら先で削った跡がある。内面は口縁部を横撫で、頸部を撫でる。胎土は砂粒・微砂粒を多量に含む。焼成は良好。色調は黒褐色、一部赤褐色である。

14は、折り返し口縁の壺形土器の口頸部である。胴部を欠損する。口頸部は「く」の字に外反し、口縁端部に稜を持つ。口径14.4cm、遺存高5.4cm。口縁部内外面の調整は横撫で。頸部外面は掻き取るような刷毛目調整後、撫でる。頸部内面は撫で。遺存している胴部上半は、内外

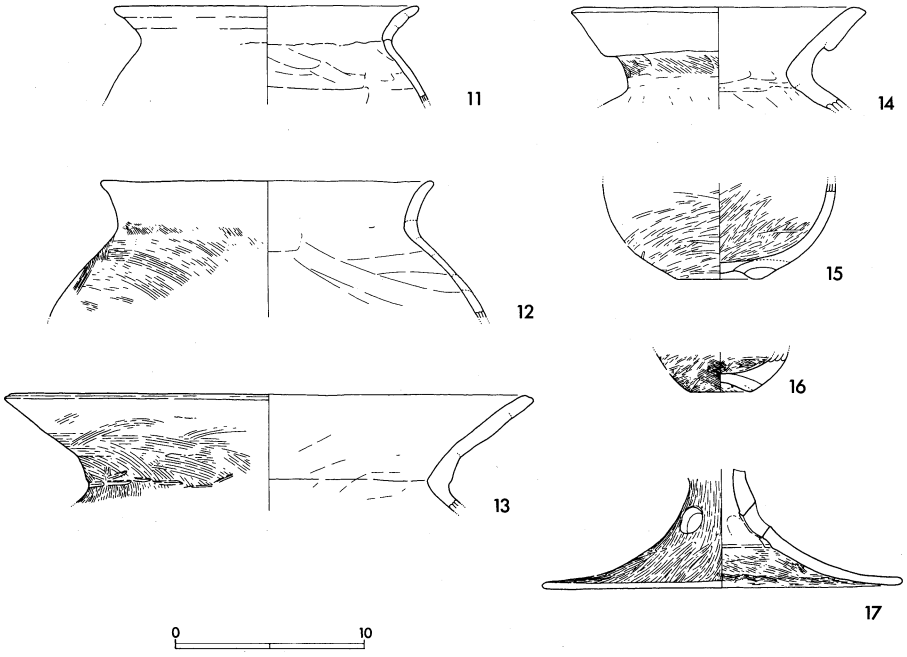

第７図　第１号遺構南辺堀上層出土遺物③

面とも撫でている。胎土は、砂粒・微砂粒・赤色粒子を多量に含む。焼成は良好。色調は、外面が淡橙色、内面が灰白色である。

15と16は、小形の壺形土器であろうか。15は胴部下半1/2遺存する。底部はほとんど平底の側面形態をとり、底面はドーナツ状に中央がへこむ。このへこみは、粘土帯巻き上げ成形後、底の穴を埋めたように見える。推定底径4.5cm、遺存高5.1cm。調整は内外面とも磨く。胎土は、砂粒・赤色粒子を含み、微砂粒を多量に含む。焼成は良好。胎土の色調は淡黄橙色、内面は灰白色に変色している。外面に黒斑あり。内面に赤色の付着物がある。

16は底部付近、1/2遺存する。底部の側面形態は小さな平底を呈しているが、底面はへこんでいる。底径は約3cm、遺存高2.1cm。調整は内外面磨きで、下位に刷毛目を残す。底部外面は一部磨かれている。胎土は微砂粒を多量に含み、焼成は良好。色調は淡黄橙色で、内面は黒色処理のように炭素が付着吸収している。

17は、裾部が外反して大きく開く、高杯形土器の脚部である。約3/5遺存する。三方に円孔を持つ。裾部径18.8cm、遺存高6.2cm。外面の調整は磨き、内面は脚部上半部を削り後指撫で、裾部を刷毛目、裾端部を撫でる。胎土は砂粒・微砂粒・赤色粒子を少量含む。焼成は良好である。色調は、一部裾部内外面が黒く変色しているが、外面が淡黄橙色、内面が淡黄色である。

堀の下層出土遺物として、台付甕形土器1点、甕形土器2点、鉢形土器1点を図示した（第8図）。この他、壺形土器1点と甕形土器1点が破砕した状態で出土しているが、接合が不十分のため実測に至らなかった。

18は単口縁の台付甕形土器である。口縁部と胴部が1/3程欠損する。胴部上位に最大径があり、口頸部は、頸部内面に稜をもって「く」の字に外反気味に開く。口唇部に面をもつ。台部は「ハ」の字に開き、端部は上部の重みでつぶれている。口径13.6cm、台部径8.3cm、器高16.2cm。調整は、外面が口頸部から胴部上半にかけて刷毛目調整、口唇部の面にも刷毛目を有す

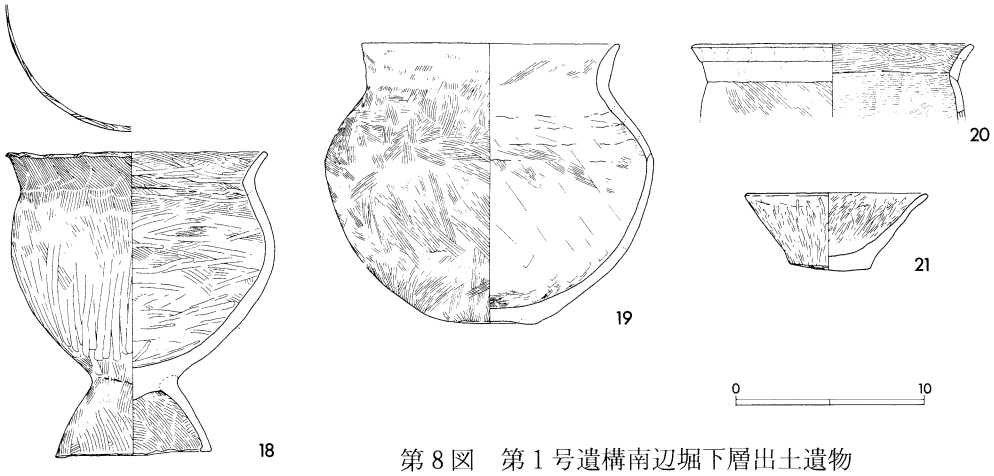

第8図　第1号遺構南辺堀下層出土遺物

る。胴部下半は刷毛目調整後、幅４～７㎜のへら状工具で細かく縦位に削っている。内面は、口頸部から胴部上半にかけて刷毛目後磨いており、下半は刷毛目がない。台部は内外面とも刷毛目調整である。胎土は、砂粒・微砂粒・赤色粒子を含む。焼成は良好である。色調は淡黄褐色で、外面に黒斑がある。

19は甕形土器で、口頸部を若干、胴部を1/4欠損する。胴部上位が屈曲気味に張り、底部は明確な周縁をもたない平底である。口頸部は立ち上がり気味に開く。口径13.5cm、底径５cm、器高15.0cm。粘土帯積み上げ成形である。調整は、口頸部内外面を横撫でで、僅かに刷毛目を残す。胴部外面は刷毛目調整、内面は刷毛目調整後、へら撫でを施す。胎土は砂粒・微砂粒・赤色粒子を含む。焼成は良好。色調は淡黄橙色で、外面に黒斑をもつ。

20は、口頸部外面に輪積み痕を残す甕形土器の破片である。全周の1/6程しかない。胴部はあまり張らないと思われ、口頸部は内面に稜をもって小さく外反気味に開く。推定口径14.6cm、遺存高3.9cm。口頸部外面は粘土帯に沿って指押えをし、胴部上半は刷毛目調整を行う。内面は撫で状の刷毛目調整。赤色粒子・微砂粒を少量胎土に含む。焼成は普通。色調は外面暗橙色、内面暗黄橙色である。

21は鉢形土器である。体部上半より上を1/2欠損する。平底の断面逆台形を呈する。口径9.6cm、底径4.4cm、器高4.1cm。外面の調整は口縁部撫で後、体部を磨く。底部はへら削り。内面は磨く。胎土は砂粒・微砂粒を多く含み、赤色粒子も含む。焼成は普通。色調は橙色である。内面の底部付近は器面が剝離している。

その他、南辺堀の覆土中から出土した遺物は第９図に示した。

22と23はＳ字状口縁台付甕形土器の口頸部の小片である。22はやや鋭利に「く」の字状の屈曲をしめす口頸部である。口唇部は上を向き、僅かにくぼんでいる。推定口径16.8cm、遺存高２cmである。口頸部内外面を横撫で調整をし、胴部外面は刷毛目調整である。胎土は砂粒・微

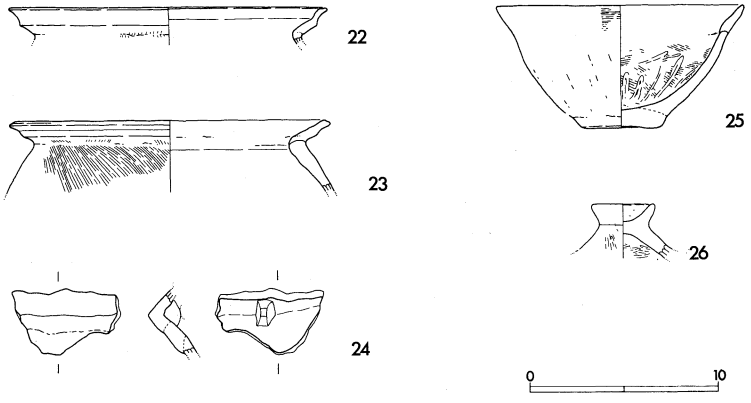

第９図　第１号遺構南辺堀出土遺物

砂粒を多量に含み、焼成は良好である。色調は橙色である。

23は肥厚化し、内面に屈曲部をもたない。口唇部は外に向い丸く納められている。推定口径16.4cm、遺存高3.8cm。調整は、口頸部内外面を横撫で、胴部外面は右下がりの刷毛目調整である。胎土は赤色粒子と砂粒を少量含み、微砂粒を極多量に含む。焼成は普通。色調は外面茶褐色、内面暗黄橙色であり、一部黒褐色に変色している。

24は、壺形土器か甕形土器の頸部と思われる小片である。頸部は「く」の字状に屈曲する。この頸部外面に縦位に粘土紐が貼付けられている。粘土紐は上下に欠損面をもつが、どういう形状のものか不明である。胎土は赤色粒子を微量に、砂粒・微砂粒を多量に含む。焼成は普通で、胎土の色は褐色である。

25は茶碗形の鉢形土器である。底部は完存するが、口縁部はほとんど欠損する。形状は、僅かに突出する底部から、体部は内湾しながら開き、口縁部は屈曲気味に外傾する。口唇部は丸く納められている。推定口径13cm、底径4.3cm、器高6.5cm。調整は、口縁部外面に横撫で状の刷毛目が残り、内面は撫でか磨きと思われる。体部外面はへら削り後撫でを、内面は刷毛目後磨いている。底付近は削り後撫でている。

26は、蓋形土器のつまみ部分である。笠部上半からつまみ部にかけて約1/2遺存する。推定つまみ部径3.4cm、遺存高2.9cm。調整は笠部上半内外面を磨き、つまみ部内外面を撫でる。胎土は砂粒・微砂粒・赤色粒子を少量含む。焼成は良好。胎土の色調は橙色であるが、器面は赤味を帯びる。赤彩を行っているかいないかはわからない。

第２号遺構出土土器。（第10図）

堀については発掘を行えず、出土土器はいずれもトレンチ掘削時の遺構確認面で出土したものである。

１は、Ｍ－９－②トレンチ出土の壺形土器の口頸部約1/8の破片である。直立気味に短く立ち上がる形態を示す。推定口径15.4cm、遺存高4.9cm。外面は横撫で後、口頸部上半にのみ刷毛目を施し、その後、波状に磨きを連続させる。口頸部内面は横撫で後、横位に磨く。頸部より下は撫でる。胎土は砂粒・微砂粒・赤色粒子を少量含む。焼成は良好。色調は橙色、表面は赤味を帯び赤褐色である。

２はＯ－８トレンチ出土の鉢形土器、あるいは小形甕形土器とでも呼ぼうか。約1/8遺存する。扁球状の体部から内面に稜をもって口縁部が小さく開く。口径より体部最大径が僅かに上回る。推定口径10.7cm、遺存高6.7cm。調整は、口縁部内外面を横撫で、体部外面を撫で、下半は刷毛目調整か。体部内面はへら撫でである。胎土は砂粒・微砂粒を多く含む。焼成は良好である。色調は橙色。外面体部下半に黒斑あり。

３は、Ｍ－11トレンチ出土の鉢形土器である。約1/4遺存する。半球状の体部から口縁部は屈

曲して外傾する。推定口径10.2cm、遺存高4.1cm。調整は、口縁部内外面を横撫で、体部内外面は撫で。頸部外面にへら先による跡がある。胎土は微砂粒を僅かに含むが、軟質で緻密である。焼成は良好。色調は赤褐色。外面は煤状のものが付着。内面は斑に黒く変色している。

4はM－11トレンチ出土の単口縁の壺形土器、あるいは甕形土器である。約1/4遺存する。推定口径11.8cm、遺存高4.4cm。調整は、口頸部内外面を横撫で、胴部上半内外面を撫でる。胎土は微砂粒を多く含むも緻密である。焼成は極めて良好で堅固である。胎土の色調は灰白色。外面は橙色、内面は淡黄橙色に焼き上がっている。

5・6・7は高杯形土器の脚部である。5は、M－10トレンチから出土している。裾部が若干欠損する。脚部の形態は「ハ」の字状で、裾部が僅かに屈曲気味に開く。推定裾部径10.6cm、遺存高6.9cm。調整は外面を刷毛目後撫で、内面は刷毛目後、裾部を横撫でする。杯部底面は不明。胎土は微砂粒を多く含むが、緻密でやや軟質である。焼成は良好。色調は淡黄橙色である。

6は、M－11トレンチから出土している。裾部を欠損する。僅かに膨らみをもつ柱状の脚部で、裾部は屈曲して開く。遺存高7.5cm。調整は、外面を磨き、内面は指撫でである。胎土は、砂粒・微砂粒・赤色粒子を極微量に含む。焼成は良好。胎土の色調は灰白色だが、外面は暗褐色に、内面は黒褐色に変色する。内外面に赤色の付着物がある。

7は、M－9トレンチから出土している。脚部は完存する。「ハ」の字状に外反する形態である。三方に円孔をもつ。遺存高10.0cm、裾部径14.9cm。外面の調整は磨きであり、内面は脚上部をへら削り、円孔より下を撫で、裾部を横撫でする。胎土は、砂粒・微砂粒・赤色粒子を少量含む。焼成は良好。色調は淡黄色ないしは灰白色である。意図的かどうか不明だが、部分的

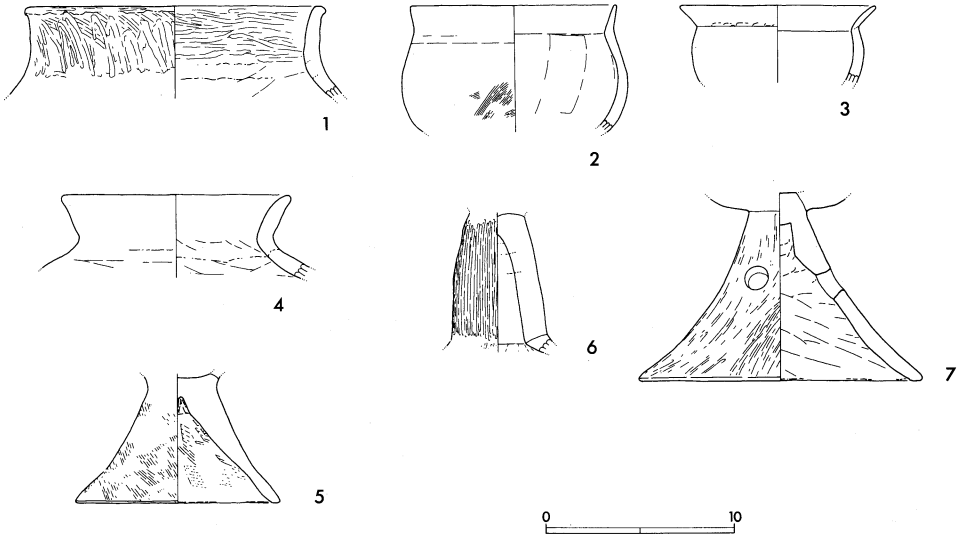

第10図　第2号遺構出土遺物

に鉄分のようなもので変色している。

第３号遺構出土土器。（第11図）

トレンチ断面、遺構内から出土している。

１は、折り返し口縁の壺形土器の口頸部の破片で、全体の1/8のみ採集された。胴部から「く」の字状に外傾する。推定口径19.2cm。内外面とも赤色塗彩し、調整は口縁部外面を横位に磨き、頸部外面を刷毛目調整後縦位に磨く。内面は磨く。２は、接合しないが、１と同一個体の壺形土器の底部で、１より球形の胴部をへて至ると思われる。底部の成形は円板据え置き法である。胴部外面を赤色塗彩し、内面は意図的ではない赤い筋が走る。調整は、胴部外面は磨きを、底部外面はへら削りを施し、内面は撫でる。胎土は砂粒・微砂粒を多く含み、赤色粒子も多く含まれる。焼成は普通であり、胎土の色調は暗黄橙色である。

３は器台形土器で、受部を1/2欠損する。受部は内湾気味に立ち上がり、端部をつまみ上げる。頸部のしまりは弱く、脚部は僅かに屈曲気味にハの字に開く。円孔を三方に有する。口径7.6cm、器高7.1cm、裾部径10.2cm。調整は、口縁部外面を横撫で、体部より脚部にかけて外面をへら削り後磨く。内面は口縁部横撫で後、体部内面を撫でる。底面は器壁が剝離している。脚部天井面はへら削り、中位より下は撫でる。胎土は砂粒・微砂粒を多量に含み、赤色粒子を極僅かに含む。焼成は良好。色調は赤橙色。内外面に黒斑あり。

第６号遺構出土土器。（第12図１・２）

遺構確認面上より出土している。

１は台付土器の台部である。約2/3欠損する。遺存高5.3cm、推定台部径9.4cm。外面調整は、体部と台部の境付近を刷毛目、台部上半は撫でないしは磨き、裾部は横撫でである。内面は、台部天井部を撫で、中位から下位を横撫でをする。体部内面は剝離して不明だが、へら撫でかと思われる。胎土は砂粒・微砂粒を多量に含む。焼成は普通である。色調は灰白色。

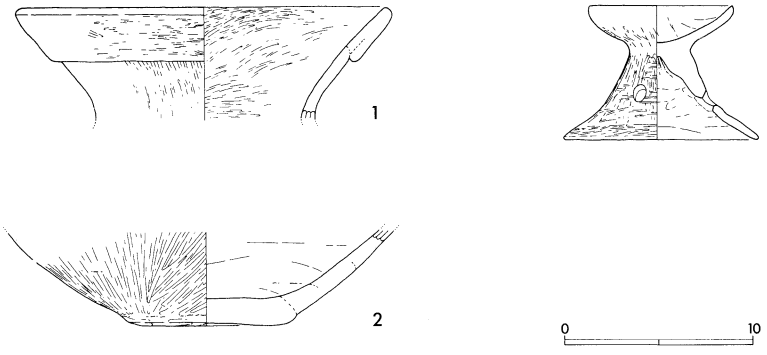

第11図　第３号遺構出土遺物

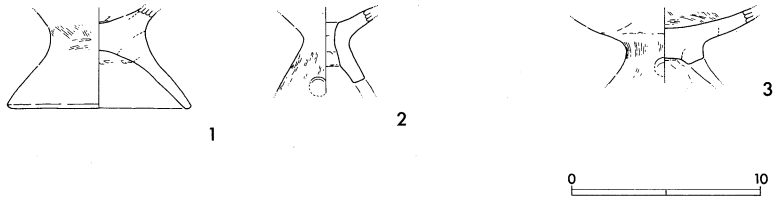

第12図　第６号遺構出土遺物（１・２）と第16号遺構出土遺物（３）

２は器台形土器で、受部上半と裾部を欠損する。受部と脚部は貫通し、脚部に三孔をうがたれる。遺存高4.6cm。調整は、器面が摩滅してはっきりしないが、脚部外面は磨き、脚部内面は撫で、貫通孔内は削りである。胎土は、砂粒を少量、微砂粒を多量に含み、軟質である。焼成は普通。色調は灰白色、表面は灰黄褐色である。

第14号遺構出土土器（第13図）

遺構確認面上より４個体の甕形土器が出土している。このうち２個体を図示した。

１は、口頸部3/4、肩部1/2欠損する。球形の胴部、緩やかに外半気味に開く口縁部、僅かに突出する底部をもつ。推定口径14.6cm、底径5.1cm、器高15.9cm。調整は、口頸部内外面を横撫で、胴部外面はへら削りで下半に一部刷毛目を施す。底部外面はへら削りである。胴部内面は、上半を指撫で、中位以下をへら撫でする。胎土は砂粒・微砂粒を含み、赤色粒子を僅かに含む。焼成は良好。色調は淡橙色。胴部外面中位以下に煤が付着する。

２は、口頸部1/4欠損する。球形の胴部、突出しない平底の底部、内面に稜をもって外傾する口縁部をもつ。口径11.0cm、底径4.6cm、器高12.1cm。粘土紐巻き上げ成形である。調整は、口頸部内外面横撫で、胴部外面上半を撫で、下半と底部をへら削りする。胴部内面は刷毛目調整である。胎土は砂粒・微砂粒を含む。焼成は良好である。色調は黄橙色で、胴部外面下半が褐

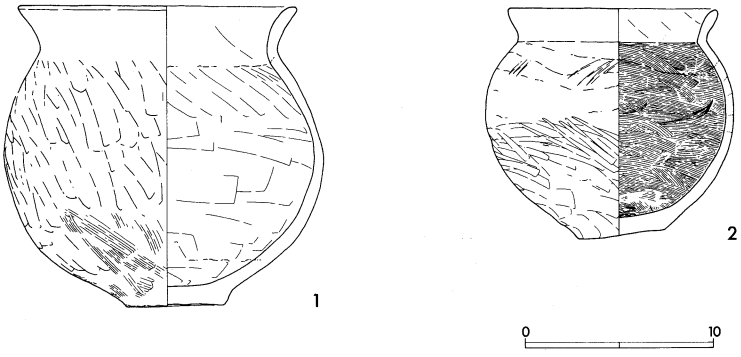

第13図　第14号遺構出土遺物

色に、内面底付近が黒く変色している。外面には煤の付着が認められる。

第16号遺構出土土器。（第12図３）

高杯形土器の杯部底面から脚部上半の破片で、遺構確認面出土である。形態は、杯部底面に稜をもたず、脚部は大きく開くと思われる。三方に円孔をもつ。遺存高4.1cm。外面調整は、杯部底面はへら削り後磨き、脚部上半を刷毛目。内面は、杯部を磨き、杯部と脚部の接合部付近を撫でる。胎土は砂粒・微砂粒を多く含み、ややきめが細かい。焼成は良好。色調は橙色である。

第22号遺構出土土器。（第14図）

遺構確認面出土である

１は甕形土器の口頸部破片で、約1/4遺存する。口縁部は「コ」の字状に外反する。推定口径16cm、遺存高3.7cm。調整は口頸部内外面を横撫で、胴部外面を刷毛目、胴部内面を撫でで仕上げる。胎土は砂粒を少量、微砂粒を多量、赤色粒子を微量に含む。色調は淡黄橙色。内外面黒く変色し、口縁部外面に煤状の付着物あり。

２は高杯形土器である。杯部1/2、脚部若干遺存する。杯部底面に稜をもち、体部から口縁部は内湾して開く。脚部は「ハ」の字に開く。円孔は三方ないしは四方にうがたれ、二孔のみ確認できる。遺存高7.5cm。調整は、杯部内外面を磨き、脚部外面も磨く。脚部内面は撫でと思われる。胎土は砂粒・微砂粒を含むが、緻密である。赤色粒子を少量含む。焼成は極めて良好で、堅固である。胎土の色調は淡黄橙色だが、器面は橙色である。

遺構外出土土器。遺構との帰属関係が明らかでない土器である。

Ｐ－８トレンチ出土土器。（第15図）

弥生土器の壺形土器の口頸部1/4の破片である。推定口径19.9cm、遺存高6.5cm。頸部に稜をもち、口縁部は外傾する。口唇部は僅かに面をもつ。口縁部の施文は、回転方向に対する条の角度と条の間に縄文が見えない点から、軸または２段ＲＬの軸縄に１段ＲをＲ巻した、撚糸文か付加条第２種の縄文である。頸部は撫でにより文様を消している。内面は撫でている。胎土は緻密であり、微砂粒を多量、砂粒を少量含む。焼成は極めて良く堅固である。色調は暗橙色である。口縁部外面に黒斑がある。器形と文様から二軒屋式の広口壺であろう。

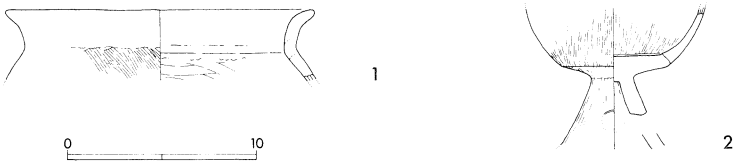

第14図　第22号遺構出土遺物

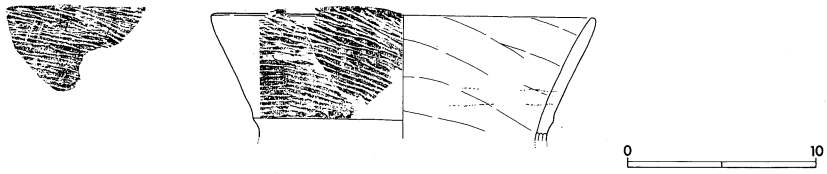

第15図　P－8トレンチ出土遺物

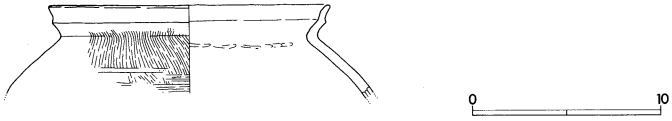

第16図　表土中出土遺物

表土中出土土器。（第16図）

重機により掘削した排土中から採集した、S字口縁台付甕形土器の口頸部の破片である。約1/8遺存する。口縁部は内面に沈線、外面に稜をもって、屈曲しながら開く。口唇部は丸く納められている。推定口径14.8cm、遺存高4.7cm。調整は、口縁部内外面を横撫で、頸部外面から胴部上半をやや右下がりの縦位の刷毛目、肩部には横位の刷毛目を施す。頸部内面は磨き状のへら先の跡があり、胴部上半内面は撫でる。胎土は砂粒・微砂粒を多量に含む。焼成は良好。色調は褐色である。

2）土器と遺構の年代

次に土器と各遺構の時期ついて触れたい。編年については、1988年の小森紀男氏の論考[註7]で提示された編年案を参考としたい。小森氏の編年の概略を述べれば、栃木県の古墳時代前期をⅢ期－Ⅳ期－Ⅴ期と3時期に区分する。Ⅲ期は東海系、南関東系、赤井戸・吉ヶ谷系、北陸系の外来系土器が出現する時期で、S字状口縁台付甕形土器の赤塚分類B類や口唇部に刻目をもつ甕形土器が特徴となる。Ⅳ期はⅢ期に波及した器種が定着化した時期で、S字状口縁台付甕形土器の赤塚分類C類、ひさご壺、畿内系の壺・甕類などが特徴的で、途中から小形丸底壺形土器がセットに加わる。そして、この時期でS字状口縁台付甕形土器とパレス・スタイル壺を除く外来系土器が消失する。Ⅴ期は、台付甕形土器が減少し、僅かに残るS字状口縁台付甕形土器は赤塚分類D類となる。そして、小形器台形土器の消滅、長脚高杯形土器の出現という過程をとる。実年代及び時間幅は示されていないが、Ⅳ期とⅤ期はややⅢ期より時間幅が長く設定されていると私は解釈している。なお、古墳の出現はⅣ期に小森氏は当てている。

第1号遺構と第2号遺構は、その前後関係と存続期間が問題となろう。まず、第1号遺構出土土器について見てみたい。堀上層から多数出土した壺形土器は、第5図6や第6図7などは

パレス・スタイル壺の無文化したもの[註8]と思われるが、その他の壺形土器も含め、在地・多様化したものであり、その系譜や時期等に触れることは難しい。第７図16は小形丸底壺形土器であり、第６図９及び第７図17の高杯形土器はいわゆる元屋敷系の高杯である。第８図20の口縁部に輪積痕を残す甕形土器は、県内では赤井戸・吉ヶ谷系とされるもの[註9]であろうか。第９図22・23のＳ字状口縁台付甕形土器だが、22は肩部外面の横刷毛の有無は不明だが、口唇部端面のくぼみ及びその口縁部形態より赤塚分類Ｃ類に[註10]当り、23は肩部外面の横刷毛の消失及び口縁部の肥厚化と端部に外傾面をもつことより赤塚分類Ｄ類に当てられる。以上のことから的確に時期を限定するのは難しいが、外来系土器出現期である小森編年Ⅲ期に遡るとは考えられず、また古墳時代前期終わりの様相をもつとも考えられない。きわめて曖昧だが、小森編年のⅣ期からⅤ期にかけての時期と言えようか。ただし、堀下層出土の土器を見ると、第８図18の口唇部に刷毛目を施す台付甕形土器や同図20の口縁部に輪積痕を残す甕形土器などは堀上層出土土器群より古く[註11]、堀下層と堀上層とではある程度の時間幅があるのではないかと思う。

続いて第２号遺構だが、遺物が少なく時期決定が難しい。第10図６の裾部が屈曲して開く形態の高杯形土器は、古墳時代前期中頃から中期にかけて出現・一般化すると考えられている。他の土器も含め、第１号遺構との時間差を述べることは難しい。

第３号遺構、第６号遺構、第16号遺構、第22号遺構出土土器については、方形区画遺構出土土器との細かな型式差、時期差は指摘できない。方形区画遺構と同時期に存在した住居跡と考えたい。

第13図の第14号遺構出土の甕形土器であるが、第６図８や第８図19の第１号遺構出土の甕形土器と比較した場合、刷毛目調整よりへら削り技法を多用することから第１号遺構出土のものより後出すると考えたい。ただし、前者の土器には煤が付着している点から、方形区画遺構で使用する土器と住居で使用する土器という違いからくる技法差の可能性もある。しかし、第14号遺構と第２号遺構の位置関係から、両者は斬り合い関係にあり[註12]、第14号遺構の方が新しいと考える。

以上をまとめると、四斗蒔遺跡の方形区画遺構は小森氏の編年のⅣ期からⅤ期に当り、同時期の竪穴住居が存在する。そして、竪穴住居の中には、方形区画遺構より新しいものもある、となる。

４．四斗蒔遺跡について

１）調査のまとめ

今回の調査の結果と問題点をまとめたい。

①遺跡の所属年代　方形区画遺構を中心とした集落が形成された時期は、古墳時代前期であ

る。しかし、遺構の斬り合いや出土遺物からその前後の時期の遺構も存在する。古墳時代前期以前の遺構については、P－8トレンチからは遺物のみ出土しており、第8号遺構も含め、その存在の可能性がある。方形区画遺構廃絶後の遺構としては、出土遺物より第14号遺構、方形区画遺構との斬り合いから第7号・17号・23号遺構が当たると思われるが、この他、確認された竪穴住居の中には第7号・14号・17号遺構と共に集落を形成していた住居もあると考えられる。従来、四斗蒔遺跡は古墳時代中期から後期を中心とした遺物が採集されており、方形区画遺構廃絶後も集落は周囲に展開したと思われる。

②遺跡の範囲　遺構は調査対象とした微高地の西寄りに集中する。しかし、G－9トレンチやO－19－②トレンチにおいても竪穴住居が確認されており、微高地上全面にわたり住居跡が散在的に広がっていた可能性がある。また、今回の調査対象区外である調査区北側の道路を挟んだ田圃では、古墳時代前期の赤彩された壺形土器や器台形土器の破片が採集されている。[註13] 古墳時代前期の時期に、遺跡はかなりの範囲に展開していたと考えられる。[註14] そして、その一角に方形区画遺構が営まれたと考えられる。

③方形区画遺構　2基の方形区画遺構は、最近事例が増え、研究・注目されている豪族居館とされる遺構の特徴を有する。第1号遺構は南北に突出部をもち、堀の内側に塀か柵を立てた布堀溝が平行して巡っている。これは、第2号遺構に面する東側で途切れており、出入り口部が想定される。また、堀の埋土の堆積状況より、堀の掘削土は堀の外側に盛られていたと考えられる。これが果して土塁として盛られ機能していたものか、それとも単に堀の内側の空間を広くとるために堀の外側に盛られたものかは検討が必要である。内部の構造は不明確だが、北辺堀の内側にやや大形の竪穴住居第22号遺構があり、堀出土の土器と同時期頃の土器が見つかっている。この第22号遺構の内側には、さらに布堀溝が存在し、第1号遺構内をさらに区画する施設があることが考えられる。

一方第2号遺構は、規模においてやや第1号遺構を上回るが、突出部をもたず、堀の内側を巡る布堀溝も一部でしか確認できなかった。また、土塁の有無も不明である。内部には、何軒かの竪穴住居が存在するが、（どれが、あるいは全てが）堀と同時期か否かは不明である。

ところで2基の方形区画遺構が同時に存在したかどうか、あるいは第1号遺構の東辺堀と第2号遺構の西辺堀とが共有し合ったのか、接していたのか、離れていたのかなどは明らかにすることができず、問題として残った。出土遺物の上では、第2号遺構からの遺物が少なく、いずれも古墳時代前期に収まると思われるので第1号遺構との明確な時間差は言えない。ただ、両遺構が全く別の遺構とは考えられず、構築時期・廃絶時期とも若干時間差があるとしても、2基でひとつの役割を果たしていたと思われ、各々の遺構はその機能により区別されていたものと考える。そのことは、第1号遺構に突出部や布堀溝があるのに対して、第2号遺構には突

出部がなく、布堀溝が一部にしかないことからも言えようか。

④方形区画遺構と住居跡群　方形区画遺構と同時期に存在したと思われる住居跡は、第３号・６号・16号・22号遺構などで、古墳時代前期の土器が出土している。ただし、いずれも遺構を掘り下げて出土したものではないので、後代の遺構に混入した遺物の可能性もある。

この方形区画遺構と住居跡の関係で注目される点は、ひとつは区画の内外に住居跡が存在すること。ひとつは第１号遺構の中の大形住居第22号遺構の存在である。区画の内外に住居跡があること、言い替えれば、集落内に方形区画遺構があることは、方形区画遺構の性格と集落の性格を考える上で重要な点である。一方第22号遺構はやや大形な点の他、さらに内側を布堀溝で区画されている点から、第１号遺構の中で主要な位置を占めていた建物の可能性があると言える。

２）四斗蒔遺跡の地理的位置

第17図は栃木県西部における古墳時代前期の主要遺跡の分布図[註15]である。遺跡を示すドットを中心とする円弧は、その遺跡からの半径2.5kmの範囲を示す。四斗蒔遺跡（20）については、半径５kmの範囲も示した。

2.5kmというのは、おおよそ人間が30分に歩ける距離であり、各円弧はその中心の各遺跡から歩いて１時間で往復できる範囲を示すことになる[註16]。

この図より、四斗蒔遺跡が荒川上流域の遺跡群（11～19）と小貝川・五行川流域の遺跡群（21～35）を結ぶルート上に位置することがわかる。かって橋本澄朗氏は、遺跡の分布や土器・周溝墓のあり方から古墳出現期に荒川流域を拓いた人々が五行川・小貝川を経由してきた可能性を指摘している[註17]が、四斗蒔遺跡はそのルートの空隙を埋める箇所に位置するのである。

さらに四斗蒔遺跡の地理的位置を見るならば、荒川を渡ることにより、那珂川流域の遺跡群（１～９）とは最も近接する位置にあると言える。四斗蒔遺跡と那珂川流域の遺跡群との間は、調査例の僅少さや金枝軍沢遺跡（10）の存在など考えると、今後該期遺跡が確認される可能性がある。また、後の東山道が四斗蒔遺跡の南を通り、那須地方に抜けていることも考えると、それ以前の時期に四斗蒔遺跡付近から那珂川流域に抜けるルートが存在していた可能性は否定できないものである。

このように四斗蒔遺跡は、小貝川・五行川流域から荒川上流域へのルートと那珂川流域へのルートの分岐点に位置すると言える。それは、流通・交通の要所であり、時代の背景によっては軍事的要所とも言える位置であり、四斗蒔遺跡はそのような位置に成立したのである。

５．おわりに

さて、私は四斗蒔遺跡で今回見つかった堀を方形に巡らす遺構について、冒頭から「豪族居

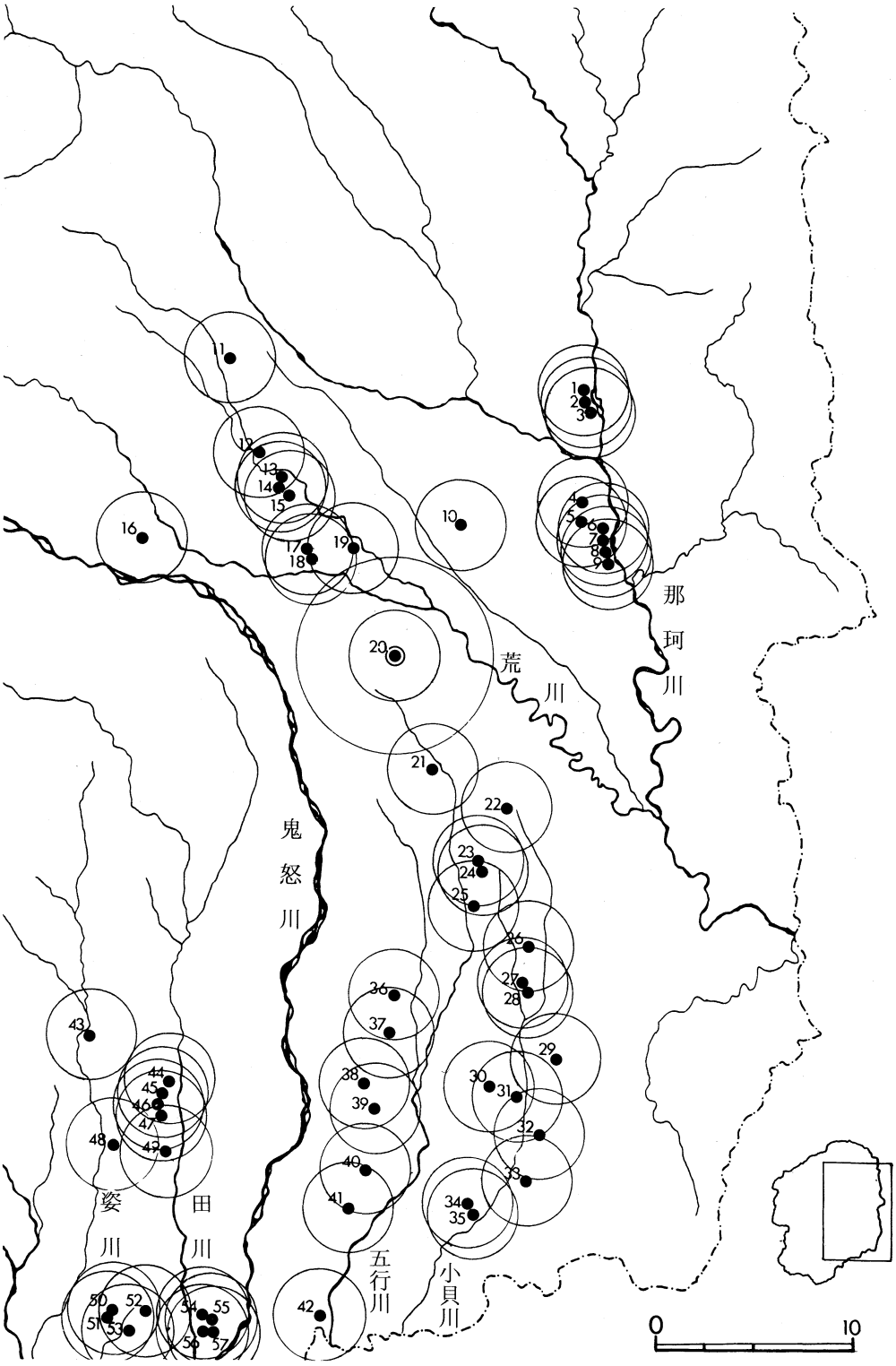

第17図　古墳時代前期の主要遺跡

館とされる遺構」「方形区画遺構」と称してきた。それは、この種の遺構を示す「豪族居館」や「首長層居宅」といった用語を使用することに躊躇するからである。そもそも「豪族居館」という用語は、中世の豪族の防御施設をもつ居宅との類似点から三ツ寺Ⅰ遺跡に冠された語である。その後、三ツ寺Ⅰ遺跡同様に堀で方形に区画する遺構に使用されてきた。考古学において、性格がはっきりしないものに、いきなり性格を表す用語が使用されているのはこの「豪族居館」くらいではなかろうか。浜田耕作氏は『通論考古学』において、「此際学者は須く自己の憶説に據る時代民族等の意義を包む名称を附するを避く可し。ただ其者の性状を表示し、若しくは最初に発見せられたる地名等を冠するを以て最も適当なりとする・・・予め学説と関係無き名称を附す可きなり」と述べている[註18]。これは、将来の研究の成果の度に名称が変更するのは不都合であることから述べているのだが、「豪族居館」の場合、この「豪族居館」という用語がこの種の遺構の研究の障害になっているような気がするのである。「豪族」、「居」、「館」のそれぞれの字義が、遺構の性格を考える上で制約を与えているように思えるのである。そして現在、調査例が増加し研究が進むにつれて、居住性と防備性を兼ね備えた施設としての概念である「居館」では包括できない多様性が明らかになり、新たな概念が必要とされ[註19]、浜田耕作氏の言う不都合な状況になろうとしている。

今回は「豪族居館」とは考えず、いったん白紙に戻し、一般集落とは異なる・一般集落とは堀によって隔絶された特殊な遺構と考えて「方形区画遺構」とし、四斗蒔遺跡の成立についてアプローチを試みたが、もやが深く、尻切れトンボに終った。

また、今回の四斗蒔遺跡の報告については、整理未着手という言い訳の陰で、自分の努力・力量不足のため十分な報告ができず、かえって誤解を招くことを危惧している。今回紹介できなかったまだ接合不十分な土器や器種構成の比率などについては、本報告、あるいは機会をみて順次発表したいと思う。

註

1　橋本博文　「12栃木県塩谷郡氏家町四斗蒔遺跡」『日本考古学協会年報』42　日本考古学協会　1991年

2　川原由典・安永真一　「10四斗蒔遺跡」『栃木県埋蔵文化財保護行政年報』昭和63年度　栃木県教育委員会　1989年

3　今回の調査と橋本博文氏を中心とする遺跡調査団の調査とに、調査の所見の違いがあり、いくつか御指摘を受けた。それについては後日橋本氏と検討し、正確な遺跡の把握に努めたいと思うが、ここでは調査で得た情報をそのまま提示したい。

4　直良信夫　『峠路』「氏家熟田の牛蒡畑」　校倉書房　1961年

5　氏家町教育委員会　『氏家の遺跡』　1989年

6　中山　晋　「付録　鴻野山地区推定東山道確認調査概要」『栃木県埋蔵文化財保護行政年報』昭和63年度　栃木県教育委員会　1989年

7　小森紀男　「古墳出現期における外来系土器の検討」『栃木県考古学会誌』第10集　1988年

8　田口一郎　「パレス・スタイル壺の末裔達」第３回東海埋蔵文化財研究会『欠山式土器とその前後』　1986年

9　藤田典夫　「栃木県市貝町下椎谷の古式土師器」『栃木県考古学会誌』第11集　1989年

10　赤塚次郎　「“Ｓ字甕”覚書’85」『愛知県埋蔵文化財センター年報』　1986年

11　口唇部に刷毛目を施す台付甕形土器の類例を現在知らない。南関東系とされる口唇部に刷毛状工具もしくはヘラ状工具による刻み目をもつ台付甕形土器の、技法における退化と考え、古い様相ととらえた。また、口縁部に輪積痕を残す甕形土器は、小森氏によればⅣ期半ばまで存続するとされている（前掲註７）。

12　ただし、第14号遺構が住居跡、つまり第２号遺構とは別遺構の場合のことである。第14号遺構が第２号遺構に伴う遺構の可能性もトレンチ調査ゆえ無いわけではない。

13　小竹弘則氏御教授による。

14　四斗蒔遺跡の北西500ｍにあるお旗塚古墳は、従来古墳時代後期の径20ｍ程の円墳と考えられていたが、1991年に墳丘測量及び南側周溝確認を行った氏家町教育委員会の小竹弘則氏によれば、周溝より古墳時代前期の土師器が出土し、墳形・規模等も再検討を要することとのことである。古墳時代前期の古墳とすれば、四斗蒔遺跡とあわせ、墳墓・集落・方形区画遺構を含んだ遺跡となろう。

15　橋本澄朗氏の「荒川・内川流域における古墳出現期の問題」（『栃木県立博物館研究紀要』第６号　1989年）記載の遺跡分布図を参考にした。

16　この図は、古墳時代前期という時間幅のある分布図であり、集落と墳墓も混在している。また、

2.5kmという数値についても根拠はなく、遺跡の領域といったものを示すものではない。ここでは遺跡と遺跡、地域と地域のつながりをとらえる上で、視覚的効果を得るためにこのように図化した。

17　橋本澄朗氏　「荒川・内川流域における古墳出現期の問題」『栃木県立博物館研究紀要』第6号　1989年

18　浜田耕作　「18遺物遺跡の名称」『通論考古学』　大鐙閣　1922年

19　阿部義平　「豪族居館と邸宅」『季刊考古学』第36号　雄山閣　1991年

研究紀要　第１号

発　　行　平成４年３月31日

編集・発行　財団法人　栃木県文化振興事業団
埋蔵文化財センター

〒329-04
栃木県下都賀郡国分寺町大字国分乙 474
TEL 0285-44-8441
FAX 0285-44-8445

印　　刷　株式会社　松井ピ・テ・オ・印刷